

令和6年度 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

独立行政法人奄美群島振興開発基金
理事長 藤 井 隆

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）（以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を以下のように取りまとめたので、公表する。

1. 令和6年度の経緯

環境配慮契約法により定められた「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。令和5年2月24日変更閣議決定）」に基づき、実施可能なものから環境配慮契約の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

環境配慮契約による令和6年度を対象期間とした契約件数は6件であった。

（2）自動車の購入等に係る契約

環境配慮契約による自動車の契約締結は無かった。

（3）船舶の調達に係る契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（4）省エネルギー改修事業に係る契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（5）建築物の設計に関する契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（6）建築物の維持管理に関する契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（7）産業廃棄物処理に係る契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。